

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第66期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K)
【英訳名】	KVK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末松 正幸
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市黒野308番地
【電話番号】	(058)239-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 佐野 孝之
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市黒野308番地
【電話番号】	(058)239-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 佐野 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月	第65期 平成24年3月	第66期 平成25年3月
売上高 (千円)	25,837,819	22,015,209	22,427,001	23,800,500	24,282,994
経常利益 (千円)	1,354,122	1,372,408	1,672,877	2,032,622	2,406,210
当期純利益 (千円)	1,827,653	815,247	910,794	1,053,282	1,461,708
包括利益 (千円)			777,080	1,087,939	1,715,730
純資産額 (千円)	9,391,692	9,918,010	10,525,854	11,425,918	12,904,559
総資産額 (千円)	20,060,794	19,720,927	19,353,395	19,775,548	20,936,467
1株当たり純資産額 (円)	571.20	602.71	639.22	693.66	780.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	111.31	49.67	55.51	64.22	89.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	110.96	49.18	54.61	62.84	86.64
自己資本比率 (%)	46.7	50.2	54.2	57.5	61.2
自己資本利益率 (%)	21.4	8.4	8.9	9.6	12.0
株価収益率 (倍)	1.7	4.9	6.4	5.6	7.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,824,899	2,092,111	1,684,412	1,763,590	1,955,280
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	530,489	539,726	716,522	451,548	497,096
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,393,825	923,758	1,217,265	1,132,392	769,582
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,085,704	1,721,749	1,448,355	1,631,852	2,370,796
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,073 (323)	1,046 (283)	1,068 (230)	1,081 (258)	1,069 (277)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第62期 平成21年3月	第63期 平成22年3月	第64期 平成23年3月	第65期 平成24年3月	第66期 平成25年3月
売上高 (千円)	26,144,747	22,295,532	22,776,447	24,190,084	24,598,362
経常利益 (千円)	922,718	1,077,775	1,596,196	2,136,217	2,433,773
当期純利益 (千円)	1,354,483	614,400	868,352	1,160,043	1,488,380
資本金 (千円)	2,831,425	2,831,425	2,831,425	2,831,425	2,831,425
発行済株式総数 (株)	16,531,157	16,531,157	16,531,157	16,531,157	16,531,157
純資産額 (千円)	9,153,888	9,561,026	10,238,364	11,208,900	12,490,469
総資産額 (千円)	19,970,719	19,327,946	19,207,166	19,565,700	20,518,059
1株当たり純資産額 (円)	556.72	580.95	621.69	680.41	755.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15 (5)	10 (5)	12 (6)	13 (6)	18 (9)
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.49	37.43	52.93	70.73	90.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	82.23	37.06	52.06	69.21	88.22
自己資本比率 (%)	45.8	49.3	53.1	57.0	60.5
自己資本利益率 (%)	15.8	6.5	8.8	10.8	12.6
株価収益率 (倍)	2.2	6.4	6.7	5.1	7.6
配当性向 (%)	18.2	26.7	22.7	18.4	19.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	654 (122)	640 (128)	638 (107)	643 (117)	628 (129)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第62期の1株当たり配当額15円(1株当たり中間配当額5円)には、創業70周年記念配当5円を含んでおります。

## 2【沿革】

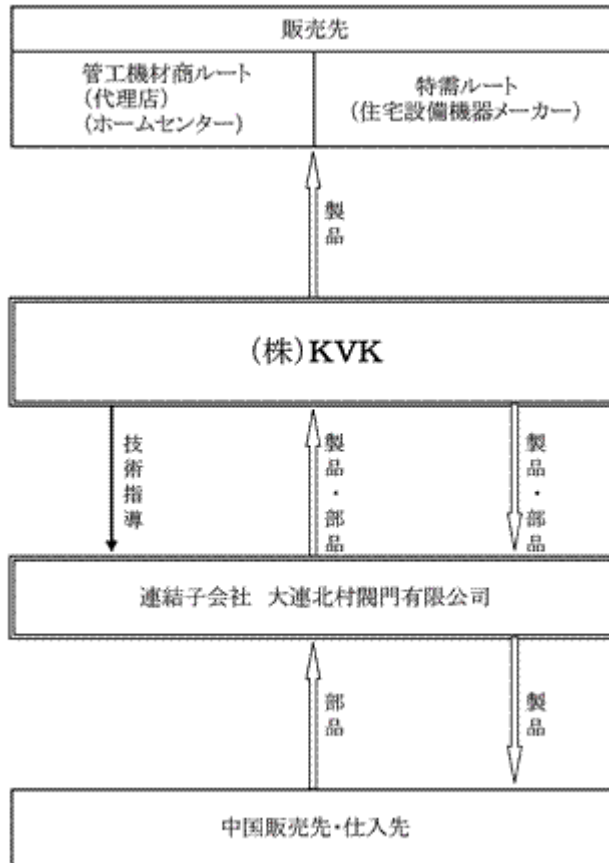
- 昭和24年1月 給水栓の製造販売を目的として、北村バルブ株式会社設立。
- 昭和38年3月 岐阜県岐阜市黒野の現在地に給水栓製造一貫工場を増設。
- 昭和46年8月 川部工場（給水栓組立）を設置（平成13年9月本社工場に統合）。
- 昭和51年10月 片知工場（給水栓組立）を設置（平成15年3月本社工場に統合）。
- 平成元年4月 関東支社及び関西支社を設置。
- 平成元年6月 飛騨工場（給水栓組立）を設置（平成13年7月飛騨古川工場に統合）。
- 平成元年12月 中華人民共和国遼寧省大連経済技術開発区に子会社大連北村閘門有限公司設立（現・連結子会社）。
- 平成2年11月 中部支社を設置（平成17年4月関西支社に統合）。
- 平成4年4月 商号を株式会社K V K（登記上は株式会社ケーブイケー）と変更。
- 平成5年10月 東北支社を設置。
- 平成5年11月 株式を日本証券業協会に店頭登録。
- 平成6年4月 中華人民共和国遼寧省大連保稅区に子会社大連保稅区北村国際工貿有限公司設立（平成22年1月清算）。
- 平成6年8月 飛騨古川工場（給水栓機械加工）を設置。
- 平成7年9月 NPS（New Production System）研究会に入会。
- 平成9年2月 ISO9001の認証を取得（平成21年11月2008年版ISO9001へ移行）。
- 平成11年7月 北関東支社を設置（平成17年4月関東支社に統合）。
- 平成12年7月 ISO14001の認証を取得（平成17年7月2004年版ISO14001へ移行）。
- 平成12年12月 飛騨古川工場に、めっき・組立工程を増設。
- 平成15年11月 子会社大連北村閘門有限公司がISO9001の認証を取得（平成21年9月2008年版ISO9001へ移行）。
- 平成16年12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成17年6月 子会社大連北村閘門有限公司に第二工場を設置。
- 平成20年3月 株式会社喜多村合金製作所及びその関連会社の株式会社タツタマ、有限会社ロイヤル興産から給排水金具・継手事業の一部を譲受け、富加工場を設置。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
- 平成23年10月 子会社大連北村閘門有限公司が2004年版ISO14001の認証を取得、西日本支社を設置。

### 3【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社及び子会社1社で構成され、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主な内容としております。

当該事業に係わる各社の位置づけは、当社が主に日本で給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売をするほか、子会社である大連北村閥門有限公司が、中国で給水栓の内、主に単独水栓を製造し、大部分を当社へ供給するとともに、一部中国国内で販売しております。また、当社より購入した製品の中国国内での販売もしております。なお、組立時の部品は、当社からの供給及び一部中国国内で調達しております。

#### (2) 事業の系統図



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大連北村閘門有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連	1,640,644 (13,600千米ドル)	給水栓の製造・ 販売	100	当社製品の製造 ・販売 役員の兼任5名

- (注) 1. 特定子会社であります。  
2. 有価証券届出書または有価証券報告書提出会社ではありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	628(129)
中国	441(148)
合計	1,069(277)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託及び準社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
628(129)	41.0	13.4	5,429

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託及び準社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. セグメントはすべて日本であります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには、K V K労働組合が組織(組合員数511人)されており、J A M東海に属しております。  
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）におけるわが国経済は、欧州財政問題の長期化や世界経済の低迷などの下振れリスクがあるなか、一部において緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方、昨年末以降、経済政策への期待感から円安・株高が進行し、景気回復への期待が高まっておりますが、雇用・所得環境は依然として厳しい状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、継続した低金利を背景に、新設住宅着工戸数は緩やかな改善傾向が見られました。

このような状況のもとで、当社グループは、水栓金具のトップメーカーをめざし、中期経営計画「Innovation & Growth」の基本戦略に基づき、新たな成長基盤づくりに取り組んでおります。

商品面では、お客様視点に立ち、安全・安心、快適性、環境などのニーズや生活スタイルの変化に対応した商品開発を推進し、昨年8月に節湯（せつゆ）と節水の2つの機能を持った新構造の「eレバー水栓」を、昨年9月には中国市場向け「オーバーヘッドシャワー水栓」を市場に投入いたしました。

営業面では、防災設備市場、パブリック市場など新需要の掘り起こしを推し進めております。また、昨年1月の東北支社に続き、本年1月西日本支社内にも一部物流機能を兼ね備え、4支社14営業所1出張所、お客様相談センター、そして3つの物流拠点を連携させ、よりきめ細かな地域密着型のサービス向上に取り組んでおります。

生産面では、あらゆる無駄を排除し経営効率の向上を図るため、K P S（KVK Production System）活動を推し進めております。物流改革を基軸に受注から出荷までのモノと情報の流れの改革、少人化ラインづくり、生産性・稼働率のアップ、部品の共通化・モジュール化など、品種・量の変化に生産品目や人の配置を迅速・柔軟に組み替える高品質でコスト競争力のある生産体制づくりに、大連工場と一体となって取り組んでまいりました。

こうした諸施策の結果、当連結会計年度の業績につきましては、拡販活動に注力し、売上高は242億82百万円（前期比2.0%増）と3期連続の増収を確保することができました。利益面につきましては、原材料価格が上昇傾向にあるなか、売上高の増加に加え、グループ一丸となって、在庫圧縮、調達コストの削減、経費の削減などトータルのコスト管理を強化し、引き続き固定費・変動費の引き下げに努めたことから、営業利益は22億86百万円（前期比18.6%増）、経常利益は24億6百万円（前期比18.4%増）となり、それぞれ過去最高を更新し、当期純利益は、14億61百万円（前期比38.8%増）と3期連続の増益を達成することができました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、次に述べる売上高はセグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

日本におきましては、継続した低金利を背景に、新設住宅着工戸数は緩やかな改善傾向にあるなか、拡販活動を推し進めた結果、売上高は245億98百万円（前期比1.7%増）となりました。また、継続的な固定費・変動費の引下げ、業務全般の効率化などトータルコスト削減の結果、営業利益は27億2百万円（前期比10.5%増）となりました。

中国におきましては、販売価格の見直しにより、売上高は41億15百万円（前期比4.4%増）、営業利益は1億19百万円（前期は94百万円の営業損失）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ7億38百万円増加し、23億70百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、19億55百万円の収入（前期比1億91百万円の収入増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を23億36百万円、減価償却費を5億73百万円計上したこと及び法人税等の支払により9億44百万円を支出したことによります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億97百万円の支出（前期比45百万円の支出増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が4億79百万円発生したことによります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億69百万円の支出（前期比3億62百万円の支出減）となりました。これは主に短期借入金4億円減少したこと及び配当金の支払が2億62百万円発生したことによります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、水栓金具専門メーカーとして、同一セグメントに属する水栓金具の製造、販売を行っているため、所在地別のセグメントを記載しております。

当連結会計年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	日本 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	中国 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	合計 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
単独水栓(千円)	1,147,814	2,083,580	3,231,395
湯水混合水栓(千円)	6,426,298	769,071	7,195,370
シャワー付湯水混合水栓(千円)	9,091,890	696,363	9,788,253
その他(千円)	3,270,671	184,771	3,455,443
合計(千円)	19,936,675	3,733,787	23,670,462

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社グループは、大部分の品目につき見込み生産を行っておりますので、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当社グループは、水栓金具専門メーカーとして、同一セグメントに属する水栓金具の製造、販売を行っているため、所在地別のセグメントを記載しております。

当連結会計年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	日本 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	中国 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	合計 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
単独水栓(千円)	3,192,853	1,772	3,194,626
湯水混合水栓(千円)	6,619,676	15,635	6,635,311
シャワー付湯水混合水栓(千円)	9,821,968	32,454	9,854,422
その他(千円)	4,583,259	15,373	4,598,633
合計(千円)	24,217,757	65,236	24,282,994

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先(日本)	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
パナソニックエコソリューションズ住宅設備株式会社	3,159,526	13.3	3,163,446	13.0

(注) パナソニック電工住宅設備株式会社は平成24年1月1日にパナソニックエコソリューションズ住宅設備株式会社に社名変更しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、景気対策に対する期待感から一部に明るさを取り戻しつつあるものの、世界経済の低迷、急激な円安に伴う原材料の高騰、来年の消費税率引上げなど経済活動に影響を及ぼす懸念材料により、先行き不透明感が続くものと予想され、その対応が重要となっております。

こうしたなか、当社グループは、中期経営計画「Innovation&Growth」の最終年度における今期、目標達成のため、経済環境や社会構造の変化を成長機会と捉え、“挑戦と創造”で、

お客様の課題、市場の変化をスピーディーに把握し、お客様に新たな価値を提供し続け、顧客基盤の強化を図る

品種・量の変化に素早く対応できる最適生産体制づくり

安全安心・品質・コスト+（デザイン・快適性・環境）の視点で、差別化した市場創造型の商品づくり

自ら考え挑戦し続ける人財の育成

に重点を置いた、各種の諸施策を一步一步着実に実行し、外部環境に左右されない、筋肉質で柔軟な小回りの利いた経営体質づくりに挑戦し続けてまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月26日）現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢などによって影響を受ける可能性がある事業などのリスクはこれらに限られるものではありません。

#### (1) 経済動向による影響

当社グループの営業収入の大部分は、国内需要に大きく影響を受けます。法律・制度の規制緩和や住宅政策の転換、金利動向などにより新築・リフォーム需要が大きく変動した場合、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 競争の激化

当業界における価格競争は、熾烈なものとなっています。当社グループは、市場ニーズにマッチした品質・機能・価格面において競争力を有する商品・サービスを市場投入できるメーカーであると考えておりますが、将来においても競争優位に展開できる保証はなく、激しい価格競争にさらされた場合、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 製品の欠陥

当社グループは、品質管理基準に従い商品を製造しておりますが、全ての商品について欠陥がなく、将来においてリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。万一、大規模なりコールが発生した場合、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 原材料価格の高騰

当社グループは、銅合金などを使用した水栓金具を製造しております。素材価格の高騰から、材料価格が上昇傾向にあり、コスト削減・販売価格への転嫁などで吸収を図っておりますが、予想以上の素材価格高騰によっては、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 海外での事業活動

当社グループは、中国においても事業活動を行っており、法律・規制や租税制度の変更、テロ・戦争・内乱などによる政治的社会的混乱や予期し得ない経済情勢の悪化により、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 為替レートの変動

当社グループは、為替リスクを回避するため円建取引を原則としておりますが、中国における子会社で現地生産・現地販売による外貨建取引があり為替変動によっては、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 自然災害等

当社グループは、製造ラインの中断による影響を最小化するために、生産設備などにおける定期的な災害防止点検を行っております。しかし、生産施設で発生する人的あるいは自然災害などによる影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。当社グループの工場は岐阜県（岐阜市・加茂郡・飛騨市）・中国大連と分散しているものの、当社グループを取り巻くサプライ・チェーンは中部地区に集中しており、当地方における大規模な地震やその他操業に影響する災害などが発生した場合、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴い、今後の地価の動向や事業展開などに伴う減損損失の計上により、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。このため、実際の金利水準の変動や年金資産の運用利回りが悪化した場合、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造及び販売を主事業としている専門メーカーとして、研究開発本部を中心に、水まわりにおける快適性・利便性・安全性等住環境の向上をめざし、多様化する市場ニーズに応える製品開発を行っております。子会社である大連北村閥門有限公司は、給水栓のうち主に単独水栓を製造し、大部分を親会社である当社へ輸出をしている関係から、子会社独自での研究開発活動は行っておりません。当連結会計年度における主な研究開発は以下の通りであります。

キッチン用水栓では、「エコまち法」の施行に先がけ、レバー中央付近では水しか出ない新しい構造を開発し、節湯効果の高いシングルレバー水栓「eレバーシリーズ」4機種を発売いたしました。

洗面用水栓では、主力製品のリニューアルを進めており、安価タイプの2穴洗髪洗面水栓「KM8007シリーズ」の発売につづき、「eレバーシリーズ」、「手洗い用センサー水栓」等9機種の開発を終え順次市場投入を進めてまいります。

浴室用水栓では、中国市場開拓商品の第一弾として、オーバーヘッドシャワー水栓3機種を発売したのをはじめ、国内市場向けとして、市場からの要求が高い定量止水付きシャワーをリニューアルしKF159を発売いたしました。さらに、市場ニーズに応え、従来の自閉式水栓のシャワー側をプッシュボタン式からバルブ式にしたKF3040SVを発売し、ラインアップを拡充いたしました。

住宅設備機器メーカー様向けとしては、お客様の商品見直しに伴う意匠変更の要望が有り、専用水栓として浴室用サーモスタット式水栓7機種、キッチン用水栓3機種を市場投入しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は3億38百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

当連結会計年度における資産合計及び負債純資産合計は、以下の要因により、前連結会計年度末に比べ11億60百万円増加し、209億36百万円となりました。

#### 資産について

資産は、前連結会計年度末に比べ11億60百万円増加し、209億36百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加したことが要因で、現金及び預金が7億38百万円、受取手形及び売掛金が2億27百万円増加したことによりです。

#### 負債について

負債は、前連結会計年度末に比べ3億17百万円減少し、80億31百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したことが要因で、短期借入金が4億20百万円増加し、設備関係支払手形が1億47百万円増加したことによりです。

#### 純資産について

純資産は、前連結会計年度末に比べ14億78百万円増加し、129億4百万円となりました。これは主に当期純利益の発生により利益剰余金が増加したことにあります。

### (2) 経営成績

#### 売上高及び営業損益について

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、継続した低金利を背景に、新設住宅着工戸数は緩やかな改善傾向が見られました。このような状況のもとで、お客様視点に立ち、安全・安心、快適性、環境などのニーズや生活スタイルの変化に対応した商品開発を推進し、昨年8月に節湯（せつゆ）と節水の2つの機能を持った新構造の「eレバー水栓」を、昨年9月には中国市場向け「オーバーヘッドシャワー水栓」を市場に投入するとともに防災設備市場、パブリック市場などの新需要の掘り起こしを進めております。

また、昨年1月の東北支社に続き、本年1月には西日本支社内にも一部物流機能を兼ね備え、4支社14営業所1出張所、お客様相談センター、そして3つの物流拠点を連携させ、よりきめ細かな地域密着型のサービス向上に取り組むこととなり、売上高は242億82百万円（前期比2.0%増）となりました。

一方、原材料価格が上昇傾向にあるなか、K P S（KVK Production System）活動を柱に、需要の変化に柔軟かつ迅速な対応ができる最適生産体制をめざし、在庫の持ち方や受注から出荷までの仕組みの再構築をはじめ、物流改革、少人化ラインづくり、生産性・稼働率のアップ、部品の共通化・モジュール化など推し進め、徹底した品質向上とコスト削減に注力してまいりました。また、継続的な固定費・変動費の引下げ、在庫圧縮、業務全般の効率化などトータルコスト削減に努めた結果、営業利益は22億86百万円（前期比18.6%増）となりました。

#### 営業外収益（費用）

営業外収益（費用）は、前連結会計年度の1億4百万円の収益（純額）に対し、1億19百万円の収益（純額）となりました。これは主に、売上割引が36百万円、為替差損が69百万円発生した一方で、負ののれん償却による収益が60百万円、賃貸料が54百万円、貸倒引当金戻入額が54百万円発生したことによりです。

#### 特別利益（損失）

特別利益（損失）は、前連結会計年度の1億23百万円の損失（純額）に対し、69百万円の損失（純額）となりました。これは主に、当連結会計年度において、固定資産除却損を70百万円計上したことによりです。

#### 税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度の19億8百万円の利益に対し、23億36百万円の利益となりました。

#### 法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税等は、9億33百万円（前期は8億22百万円）となりましたが、税効果会計による法人税等調整額を58百万円計上したことにより、法人税等の合計は8億74百万円となりました。

#### 当期純利益

当期純利益は、14億61百万円（前期比38.8%増）となりました。なお、1株当たりの当期純利益は89円3銭となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、需要の変化に対応できる最適生産体制づくりに向け、製品の開発・改良、生産設備の合理化・内製化に係わる投資を行いました。当連結会計年度の設備投資総額は、7億16百万円であります。

また、当社グループの事業内容は、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主事業としている専門メーカーであるため、セグメント別の設備投資の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積 <sup>2</sup> )	リース 資産	合計	
本社及び本社工場 (岐阜県岐阜市)	鋳造・切削・研 摩・めっき設備	260,229	221,211	88,394	544,880 (21,640.22)	17,804	1,132,521	159
富加工場 (岐阜県加茂郡 富加町)	鋳造・切削・組 立加工・樹脂成 型設備	515,163	902,725	55,469	713,900 (51,436.80) [12,392.56]	20,447	2,207,706	320
飛騨古川工場 (岐阜県飛騨市)	樹脂めっき・組 立加工設備	405,212	54,626	4,807	276,810 (27,630.34)	-	741,456	24

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記 [ ] 書きは、外書きで賃借中の土地面積であります。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 ・レンタル料 (千円)	リース契約残高 (千円)
富加工場	鋳造・切削加工設 備	3台	自平成20年3月 至平成27年6月	11,847	12,519

5. セグメントはすべて日本であります。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

## (3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
大連北村閥 門有限公司	本社、第一工場及 び第二工場 (中華人民共和国 遼寧省)	鑄造・切削・ 研摩・めっき ・組立加工 設備	239,611	410,719	12,939	- ( - ) [25,004]	663,270	441

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 上記 [ ] 書きは、外書きで賃借中の土地面積であります。  
 3. セグメントはすべて中国であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
富加工場 (岐阜県加茂郡富 加町)	自動金属めっき 設備	358,421	121,874	自己資金	平成24.5	平成25.10	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 設備完成後の増加能力を正確に測定することが困難であるため、完成後の増加能力は記載しておりませ  
 ん。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,241,000
計	46,241,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,531,157	16,531,157	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	16,531,157	16,531,157		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## ( 2 ) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成20年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	53	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000 (注) 1	53,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月27日 至平成50年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

4. 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移動計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付される新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日とする。



交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記( )記載の資本金等増加限度額から上記( )に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に定めるところと同様とする。

交付する新株予約権の取得

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ( ) 当社は、新株予約権者が、権利行使する前に、禁錮以上の刑に処せられたとき又は当社若しくは当社子会社の就業規則により降格以上の制裁を受けたときには、その新株予約権を無償で取得することができる。
- ( ) 新株予約権者が、本契約の規定に違反したとき、その他、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為のあったと当社が認めるときは、当社は、その新株予約権を無償で取得することができる。

## 平成20年6月26日及び平成21年6月25日定時株主総会決議並びに平成21年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	101	101
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	101,000 (注)1	101,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月26日 至平成51年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権を割当てたる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

4. 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移動計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付される新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日とする。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記( )記載の資本金等増加限度額から上記( )に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に定めるところと同様とする。

交付する新株予約権の取得

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

( ) 当社は、新株予約権者が、権利行使する前に、禁錮以上の刑に処せられたとき又は当社若しくは当社子会社の就業規則により降格以上の制裁を受けたときには、その新株予約権を無償で取得することができる。

( ) 新株予約権者が、本契約の規定に違反したとき、その他、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為のあったと当社が認めたときは、当社は、その新株予約権を無償で取得することができる。

## 平成20年6月26日及び平成21年6月25日定時株主総会決議並びに平成22年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	84	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,000 (注)1	84,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年6月26日 至平成52年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権を割当てたる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

4. 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移動計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付される新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日とする。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記( )記載の資本金等増加限度額から上記( )に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に定めるところと同様とする。

交付する新株予約権の取得

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ( ) 当社は、新株予約権者が、権利行使する前に、禁錮以上の刑に処せられたとき又は当社若しくは当社子会社の就業規則により降格以上の制裁を受けたときには、その新株予約権を無償で取得することができる。
- ( ) 新株予約権者が、本契約の規定に違反したとき、その他、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為のあったと当社が認めるときは、当社は、その新株予約権を無償で取得することができる。

平成20年6月26日及び平成21年6月25日定時株主総会決議並びに平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	113	113
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000 (注)1	113,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月19日 至平成53年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権を割当てて日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左



(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

4. 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移動計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付される新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日とする。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記( )記載の資本金等増加限度額から上記( )に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に定めるところと同様とする。

交付する新株予約権の取得

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

( ) 当社は、新株予約権者が、権利行使する前に、禁錮以上の刑に処せられたとき又は当社若しくは当社子会社の就業規則により降格以上の制裁を受けたときには、その新株予約権を無償で取得することができる。

( ) 新株予約権者が、本契約の規定に違反したとき、その他、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為のあったと当社が認めたときは、当社は、その新株予約権を無償で取得することができる。

## 平成20年6月26日及び平成21年6月25日定時株主総会決議並びに平成24年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000 (注)1	140,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月20日 至平成54年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権を割当てたる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

4. 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転の場合の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移動計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付される新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日とする。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

( ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記( )記載の資本金等増加限度額から上記( )に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に定めるところと同様とする。

交付する新株予約権の取得

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

( ) 当社は、新株予約権者が、権利行使する前に、禁錮以上の刑に処せられたとき又は当社若しくは当社子会社の就業規則により降格以上の制裁を受けたときには、その新株予約権を無償で取得することができる。

( ) 新株予約権者が、本契約の規定に違反したとき、その他、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為のあったと当社が認めたときは、当社は、その新株予約権を無償で取得することができる。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成8年5月20日	1,502,832	16,531,157		2,831,425		2,999,825

(注) 平成8年5月20日、株式分割(1:1.1)を行っております。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	8	11	104	12		989	1,125	
所有株式数 (単元)	539	1,651	57	6,250	82		7,739	16,318	
所有株式数 の割合 (%)	3.30	10.12	0.35	38.30	0.50		47.43	100.00	

(注) 1. 自己株式109,999株は、「個人その他」に109単元、「単元未満株式の状況」に999株含めて記載しております。

なお、株主名簿上の自己株式と実保有残高は同数であります。

2. 上記「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、530株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社北村興産	岐阜県岐阜市黒野320番地の1	1,964	11.89
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	800	4.84
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11番地	747	4.52
北村博志	岐阜県岐阜市	572	3.46
北村嘉弘	岐阜県岐阜市	564	3.41
元気なぎふ応援基金	岐阜県岐阜市今沢町18番地	539	3.26
末松容子	岐阜県岐阜市	515	3.12
北村治弘	岐阜県岐阜市	489	2.96
K V K従業員持株会	岐阜県岐阜市黒野308番地 株式会社K V K内	486	2.94
北村和弘	岐阜県岐阜市	450	2.73
計		7,128	43.13

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 109,000		1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,209,000	16,209	同上
単元未満株式	普通株式 213,157		
発行済株式総数	16,531,157		
総株主の議決権		16,209	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が530株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式999株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社K V K	岐阜市黒野308番地	109,000		109,000	0.66
計	-	109,000		109,000	0.66

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成20年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月26日開催の定時株主総会決議並びに平成20年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名及び監査役(社外監査役を除く)1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$



（平成20年6月26日及び平成21年6月25日定時株主決議並びに平成21年6月25日取締役会決議）  
 会社法に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月26日及び平成21年6月25日開催の定時株主総会決議並びに平成21年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日及び平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び監査役（社外監査役を除く）1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1．当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

（平成20年6月26日及び平成21年6月25日定時株主決議並びに平成22年6月25日取締役会決議）

会社法に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月26日及び平成21年6月25日開催の定時株主総会決議並びに平成22年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日、平成21年6月25日及び平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び監査役（社外監査役を除く）1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1．当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

（平成20年6月26日及び平成21年6月25日定時株主決議並びに平成23年6月24日取締役会決議）

会社法に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月26日及び平成21年6月25日開催の定時株主総会決議並びに平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日、平成21年6月25日及び平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び監査役（社外監査役を除く）1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1．当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

(平成20年6月26日及び平成21年6月25日定時株主決議並びに平成24年6月26日取締役会決議)  
会社法に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月26日及び平成21年6月25日開催の定時株主総会決議並びに平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月26日、平成21年6月25日及び平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び監査役(社外監査役を除く)1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,827	813
当期間における取得自己株式	943	662

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)	39,000	39,000		
保有自己株式数	109,999		110,942	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の行使による譲渡による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけ、自己資本当期純利益率（ROE）を重視するなかで、経営環境及び配当性向などを総合的に勘案し、成果の分配を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当及び中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり18円の配当（うち中間配当9円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は19.9%となりました。

また、内部留保資金につきましては、競争力を高め、将来の事業拡大を図るための設備投資や研究開発などに有効活用してまいります。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月29日 取締役会決議	147,805	9
平成25年6月25日 定時株主総会決議	147,790	9

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	260	246	369	370	729
最低(円)	131	186	230	302	323

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	389	425	523	558	639	729
最低(円)	340	371	414	503	538	604

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		北村和弘	昭和12年5月30日生	昭和34年3月 昭和38年5月 昭和53年6月 昭和60年1月 平成14年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成25年6月	株式会社北沢バルブ（現株式会社キッツ）退職 当社入社専務取締役就任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 大連北村閥門有限公司董事長就任 大連保稅区北村國際工貿有限公司董事長就任 大連北村閥門有限公司董事長退任 大連保稅区北村國際工貿有限公司董事長退任 代表取締役会長就任 取締役会長就任（現）	(注)2	450
取締役社長 (代表取締役)		末松正幸	昭和36年11月22日生	昭和63年3月 昭和63年9月 平成10年2月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年9月 平成24年4月 平成24年6月	アイホン株式会社退職 当社入社 総合企画室企画部企画課長 経営管理本部企画經理部長 取締役就任経営管理本部長 常務取締役就任経営管理本部長 代表取締役社長就任 大連北村閥門有限公司董事長就任（現） 代表取締役社長兼経営管理本部長 代表取締役社長（現）	(注)2	336
取締役	生産本部長兼 K P S 推進室長兼 生産技術部長	稲葉亥正	昭和28年8月17日生	昭和47年3月 昭和63年11月 平成7年4月 平成9年2月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年9月 平成24年9月	当社入社 經理部情報管理課長 管理本部情報システム部長 生産本部製造第一部長 生産本部本社工場長 生産本部飛騨古川工場長 生産本部富加工工場長 取締役就任生産本部長兼富加工工場長兼K P S 推進室長 取締役生産本部長兼K P S 推進室長 大連北村閥門有限公司副董事長就任（現） 取締役生産本部長兼K P S 推進室長兼生産技術部長（現）	(注)2	11
取締役	営業本部長	斎藤準一	昭和29年6月10日生	昭和56年12月 昭和57年2月 昭和61年3月 平成10年4月 平成13年10月 平成14年6月 平成23年4月 平成23年6月	有限会社サイトウ書店退職 当社入社 東京支社課長 営業本部関東支社東京営業所長 営業本部関東支社次長 営業本部関東支社長 営業副本部長 取締役就任営業本部長（現）	(注)2	14
取締役	研究開発本部長、 品質保証室担当	粟野秀広	昭和30年5月10日生	昭和53年3月 平成元年4月 平成7年4月 平成7年8月 平成13年7月 平成18年6月 平成21年12月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 技術開発部製品開発課長 品質保証部次長 品質保証室長 研究開発本部開発部長 品質保証室長 生産本部資材部長 研究開発副本部長 取締役就任研究開発本部長、品質保証室担当（現）	(注)2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営管理本部長	佐野 孝之	昭和30年9月18日生	昭和55年3月 合資会社吉田S K T退職 昭和55年4月 当社入社 平成6年6月 生産本部資材部購買課長 平成12年6月 生産本部資材部次長 平成18年6月 生産本部資材部長 平成21年12月 経営管理本部総務部長 平成24年3月 経営管理副本部長兼総務部長 平成24年4月 経営管理副本部長 平成24年6月 取締役就任経営管理本部長 (現)	(注)2	2
取締役	相談役	北村 治弘	昭和16年8月31日生	昭和35年3月 当社入社 昭和48年5月 取締役就任外注部長 昭和53年6月 取締役副工場長 昭和58年3月 常務取締役就任 平成2年10月 専務取締役就任研究開発本部長 平成8年6月 専務取締役海外事業担当 平成14年6月 専務取締役生産本部長、海外事業担当 平成16年6月 専務取締役生産本部長 平成18年6月 専務取締役 大連北村閥門有限公司董事長就任 大連保稅区北村國際工貿有限公司董事長就任 平成21年6月 取締役副会長就任 平成23年9月 大連北村閥門有限公司董事長退任 平成25年6月 取締役相談役就任(現)	(注)2	489
常勤監査役		後藤 節夫	昭和25年4月1日生	昭和43年3月 当社入社 昭和57年3月 営業部中部営業所課長 昭和61年3月 営業部中部営業所長 平成9年4月 営業本部中部支社長兼名古屋営業所長 平成13年7月 営業本部関西支社長 平成16年6月 営業本部営業推進部長 平成18年6月 取締役就任営業本部兼営業推進部長 平成19年8月 取締役営業本部長 平成21年6月 常務取締役就任営業本部長 平成23年6月 常勤監査役就任(現)	(注)3	10
監査役		木村 静之	昭和27年10月25日生	昭和56年4月 弁護士登録 昭和59年4月 後藤・木村合同法律事務所開設 平成12年6月 当社監査役就任(現)	(注)3	3
監査役		大野 健治	昭和21年2月10日生	平成17年7月 岐阜南稅務署退職 平成17年9月 稅理士登録 大野稅理士事務所開設 平成19年6月 当社監査役就任(現)	(注)3	
計						1,318

(注)1. 監査役木村静之及び大野健治は、社外監査役であります。

2. 平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。
4. 取締役社長末松正幸は、取締役会長北村和弘の娘の配偶者であります。
5. 取締役相談役北村治弘は、取締役会長北村和弘の弟であります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

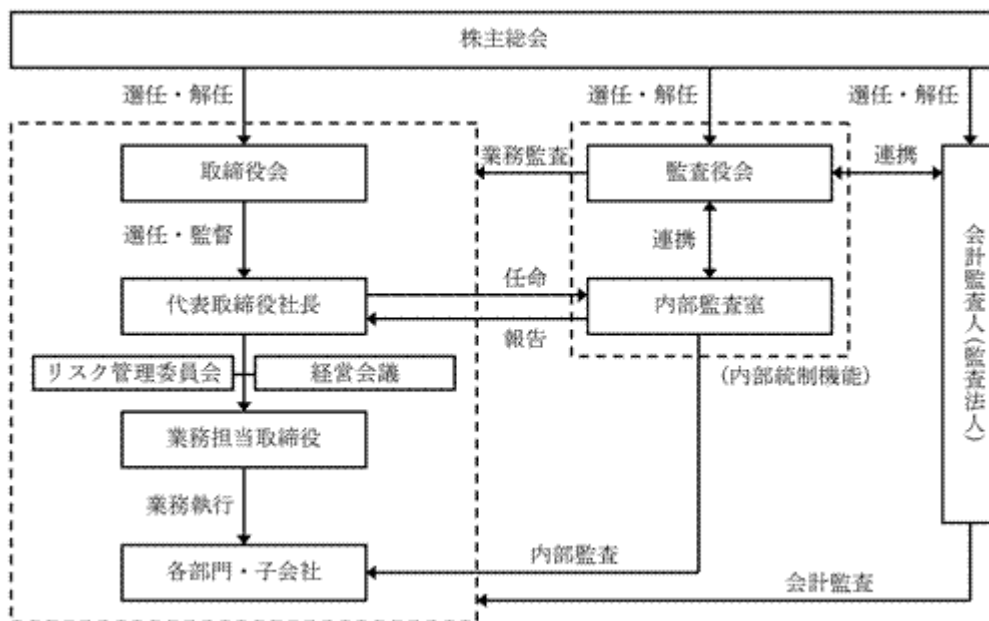
当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役会は、社内取締役7名で構成し、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、迅速な意思決定を図るため、全取締役及び常勤監査役で構成する経営会議を毎週1回開催しております。なお、当社は取締役の経営責任の明確化を図るため、平成20年6月に取締役の任期を1年に短縮しております。

監査役会は、社内監査役1名、社外監査役2名で構成し、奇数月、4月及び6月に開催し、監査役会で決定された監査方針・監査計画に基づき、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は、重要会議へ出席するなど経営の適正な監査・監視に努めております。

内部監査部門として、社長直轄の専任スタッフによる内部監査室を設置し、監査役と連携し当社及び子会社の業務監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行っております。

当社の業務執行・監視の仕組み、内部統制システム、リスク管理体制の整備状況の模式図は次のとおりであります。



##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。社外監査役を含めた監査役は、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を行い、現在の監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務執行について法令遵守はもちろんのこと、「組織及び職務権限規程」、「職務分掌明細書」などの社内規程に権限及び責任の詳細を定めております。また、将来の経営環境を見据え、中期経営計画・年度利益計画を策定し、全社の目標値を設定しております。各担当取締役は、経営計画を達成するため、各部署が目標達成に向けた具体策を決定し、経営会議において定期的に達成状況のレビューと改善策を報告しております。

一方、内部監査室が、監査役と連携しながら各部署の業務プロセスを評価し、業務の有効性・効率性を監査しております。品質・環境については、社内規程に基づき内部監査員がシステムの運用と有効性をチェックし改善につなげております。また、事業環境の変化に対応するため、コンプライアンス及びリスクを適切に管理することが重要であると認識し、「リスク管理委員会」を設け、リスク分析・対応策を進めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業倫理の確立、法令遵守、社会的責任達成のため、「企業行動規範」を制定し、そのハンドブックを全社員へ配布するとともに、コンプライアンスの重要性や内部通報制度について教育を実施し、社員の意識向上に取り組んでおります。

また、「リスク管理委員会」を設け、必要な都度開催し、社内規程の整備をはじめ、平常時・発生時の観点から年1回既存リスクの見直しや新たなリスクの洗い出しを行い、潜在リスクの最小化や顕在化した場合の対応策に取り組んでおります。

個人情報保護につきましては、「個人情報保護規程」、「プライバシーポリシー」を制定し、個人情報のたな卸、社内体制・情報インフラの整備など個人情報の適切な管理に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の専任スタッフ1名による内部監査室を設置し、監査役(監査役会)と連携して、監査計画並びに取締役社長からの指示に基づき、各部署の業務全般の妥当性と有効性、法令・定款・社内規程などの遵守状況について監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行っております。指摘事項については改善・是正を求め、監査結果については社長へ報告しております。必要に応じて品質・環境ISO管理責任者及び内部監査員とも情報交換を行い、監査の有効性の向上を図っております。

監査役監査は、監査役会で定めた監査計画に従い厳正な監査を実施しております。監査結果については、取締役会に報告するとともに、その後の改善処置について監視しております。また、内部監査室・会計監査人と必要に応じて相互の意見・情報交換を行うなど連携を密にして監査の実効性と効率性をめざしております。さらに、必要に応じて顧問弁護士の助言を受け違法性に留意しております。

社外監査役

イ．社外監査役の状況

当社の社外監査役は2名で、社外取締役制度は採用しておりません。当社は監査役設置会社であり、社内監査役1名、社外監査役2名の監査体制で、一般株主と利益相反が生じる恐れのない客観的な立場からそれぞれの専門的知識及び豊富な経験などを活かした観点で、取締役会において発言をいただき、また、監査役は会計監査人及び内部監査室との連携強化を図っており、経営監視機能の客観性及び中立性は確保されていると考えております。なお、社外取締役制度のあり方については、より実効性のあるガバナンスに向け継続的に検討してまいります。

ロ．会社と社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外監査役木村静之と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、木村静之は、アテナ工業株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大野健治と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、大野健治は、一般社団法人岐阜県法人会連合会の専務理事であります。同社団法人と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．社外監査役の選任状況

木村静之は、法律に関する豊富な専門的知識を活かし経営の適正性・効率性を監視する観点から適任であります。また、独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断し、独立役員として指定しております。

大野健治は、税務に関する豊富な専門的知識を活かし経営の適正性・効率性を監視する観点から適任であります。また、独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがなく、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断し、独立役員として指定しております。

二．社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社では、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特別に定めておりませんが、その選任にあたっては大阪証券取引所の独立役員に関する独立性の基準などを参考にしております。

## 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役(社外取締役を除く。)	164,504	139,500	25,004	8
監査役(社外監査役を除く。)	11,276	9,960	1,316	1
社外役員	4,080	4,080	-	2

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 292,357千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)十六銀行	271,062	77,252	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
タカラスタンダード(株)	84,028	51,425	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)キッツ	91,000	32,760	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
クリナップ(株)	27,860	18,749	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ミヤコ(株)	11,500	10,177	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
永大産業(株)	20,000	7,800	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)長府製作所	1,000	1,927	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)十六銀行	271,062	104,629	財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進のため
タカスタンダード(株)	92,502	66,694	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)キッツ	91,000	42,952	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
クリナップ(株)	27,860	17,691	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
ミヤコ(株)	11,500	9,809	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
永大産業(株)	20,000	7,900	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)長府製作所	1,000	2,120	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

#### 取締役の定数と選任決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来る事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

##### ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元が可能となるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、定足数の緩和を図ることにより、株主総会の特別決議を機動的に行えることを目的とするものであります。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人アンピシャスと監査契約を締結し、年間監査計画に基づき会計監査を受けております。監査役と会計監査人は、緊密な連携を保ち、期中・期末監査終了後に報告会を開催し、会計監査人より監査役に対し監査の方法・結果、内部統制などの詳細な報告を行い、財務報告の信頼性を確認しております。

当社の監査業務を執行した公認会計士は、吉田実郎、安田益生であり、当社監査年数は、それぞれ7年であります。監査業務に係る補助者は、監査法人アンピシャスに勤務する公認会計士1名により構成されております。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査証明業務の年間計画、予定時間を総合的に勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アンビシヤスによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ有価証券報告書提出日現在加入しております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,631,852	2,370,796
受取手形及び売掛金	2 9,027,908	2 9,255,148
商品及び製品	914,603	707,000
仕掛品	697,547	650,249
原材料及び貯蔵品	1,164,388	1,214,288
繰延税金資産	343,401	399,056
その他	71,263	123,364
貸倒引当金	141,510	87,020
流動資産合計	13,709,455	14,632,884
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,674,467	1 3,715,310
減価償却累計額	2,151,220	2,241,596
建物及び構築物(純額)	1,523,247	1,473,714
機械装置及び運搬具	6,814,930	6,981,489
減価償却累計額	5,136,526	5,379,302
機械装置及び運搬具(純額)	1,678,403	1,602,187
土地	1 1,860,091	1 1,889,114
リース資産	191,535	183,296
減価償却累計額	143,999	145,044
リース資産(純額)	47,536	38,252
建設仮勘定	40,122	321,849
その他	3,654,683	3,723,347
減価償却累計額	3,373,787	3,407,212
その他(純額)	280,896	316,134
有形固定資産合計	5,430,298	5,641,252
無形固定資産	122,081	105,368
投資その他の資産		
投資有価証券	1 240,653	1 292,357
繰延税金資産	210,859	197,777
その他	203,889	207,311
貸倒引当金	141,689	140,485
投資その他の資産合計	513,713	556,961
固定資産合計	6,066,093	6,303,582
資産合計	19,775,548	20,936,467

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,796,013	4,710,511
短期借入金	1 980,000	1 560,000
リース債務	45,112	23,701
未払法人税等	547,344	536,808
設備関係支払手形	130,154	277,314
その他	1,315,333	1,526,079
流動負債合計	7,813,959	7,634,415
固定負債		
長期借入金	1 40,000	-
リース債務	36,628	35,420
退職給付引当金	244,412	210,712
負ののれん	60,935	-
その他	153,695	151,359
固定負債合計	535,671	397,492
負債合計	8,349,630	8,031,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,831,425	2,831,425
資本剰余金	2,999,825	2,999,825
利益剰余金	5,948,751	7,144,775
自己株式	34,817	26,404
株主資本合計	11,745,184	12,949,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,464	22,813
為替換算調整勘定	372,763	149,018
その他の包括利益累計額合計	380,227	126,205
新株予約権	60,961	81,144
純資産合計	11,425,918	12,904,559
負債純資産合計	19,775,548	20,936,467



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	23,800,500	24,282,994
売上原価	1, 3 17,611,288	1, 3 17,562,917
売上総利益	6,189,211	6,720,077
販売費及び一般管理費		
販売費	3,140,726	3,245,321
一般管理費	3 1,120,595	3 1,188,162
販売費及び一般管理費合計	2 4,261,321	2 4,433,483
営業利益	1,927,890	2,286,593
営業外収益		
受取利息	787	965
受取配当金	4,573	5,960
負ののれん償却額	66,474	60,935
受取賃貸料	34,711	54,425
作業屑売却益	22,487	22,187
貸倒引当金戻入額	17,730	54,643
その他	32,250	36,821
営業外収益合計	179,015	235,939
営業外費用		
支払利息	17,540	6,158
売上割引	34,586	36,051
為替差損	19,627	69,447
その他	2,528	4,664
営業外費用合計	74,283	116,322
経常利益	2,032,622	2,406,210
特別利益		
固定資産売却益	-	4 449
特別利益合計	-	449
特別損失		
固定資産売却損	5 14,557	5 43
固定資産除却損	6 35,714	6 70,297
ゴルフ会員権評価損	2,600	-
減損損失	7 71,000	-
特別損失合計	123,871	70,340
税金等調整前当期純利益	1,908,750	2,336,319
法人税、住民税及び事業税	822,535	933,345
法人税等調整額	32,932	58,733
法人税等合計	855,468	874,611
少数株主損益調整前当期純利益	1,053,282	1,461,708
当期純利益	1,053,282	1,461,708

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,053,282	1,461,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,631	30,277
為替換算調整勘定	36,289	223,744
その他の包括利益合計	<u>34,657</u>	<u>254,022</u>
包括利益	1,087,939	1,715,730
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,087,939	1,715,730

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,831,425	2,831,425
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,831,425	2,831,425
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	2,999,825	2,999,825
当期変動額		
自己株式の処分	1,466	3,191
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,466	3,191
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,999,825	2,999,825
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	5,093,665	5,948,751
当期変動額		
剰余金の配当	196,729	262,493
当期純利益	1,053,282	1,461,708
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,466	3,191
当期変動額合計	855,085	1,196,024
当期末残高	5,948,751	7,144,775
<b>自己株式</b>		
当期首残高	24,555	34,817
当期変動額		
自己株式の取得	16,423	813
自己株式の処分	6,161	9,226
当期変動額合計	10,261	8,412
当期末残高	34,817	26,404
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	10,900,360	11,745,184
当期変動額		
剰余金の配当	196,729	262,493
当期純利益	1,053,282	1,461,708
自己株式の取得	16,423	813
自己株式の処分	4,695	6,035
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	844,824	1,204,437
当期末残高	11,745,184	12,949,621

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	5,832	7,464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,631	30,277
当期変動額合計	1,631	30,277
当期末残高	7,464	22,813
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	409,053	372,763
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,289	223,744
当期変動額合計	36,289	223,744
当期末残高	372,763	149,018
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	414,885	380,227
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,657	254,022
当期変動額合計	34,657	254,022
当期末残高	380,227	126,205
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	40,379	60,961
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,582	20,182
当期変動額合計	20,582	20,182
当期末残高	60,961	81,144
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	10,525,854	11,425,918
当期変動額		
剰余金の配当	196,729	262,493
当期純利益	1,053,282	1,461,708
自己株式の取得	16,423	813
自己株式の処分	4,695	6,035
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55,239	274,204
当期変動額合計	900,063	1,478,641
当期末残高	11,425,918	12,904,559

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,908,750	2,336,319
減価償却費	631,612	573,240
減損損失	71,000	-
株式報酬費用	25,245	26,320
ゴルフ会員権評価損	2,600	-
負ののれん償却額	66,474	60,935
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	8,378	33,699
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	20,135	55,693
受取利息及び受取配当金	6,139	7,419
支払利息	52,127	42,210
為替差損益 ( は益 )	7,446	40,541
有形固定資産売却損益 ( は益 )	14,557	406
有形固定資産除却損	35,714	70,297
売上債権の増減額 ( は増加 )	562,184	210,202
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	35,948	299,518
仕入債務の増減額 ( は減少 )	266,501	112,584
その他の資産の増減額 ( は増加 )	9,584	48,703
その他の負債の増減額 ( は減少 )	145,517	75,379
小計	2,524,124	2,934,182
利息及び配当金の受取額	5,939	7,579
利息の支払額	52,316	42,322
法人税等の支払額	714,156	944,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,763,590	1,955,280
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	449,943	479,188
有形固定資産の売却による収入	62,565	5,856
投資有価証券の取得による支出	15,621	5,267
その他の支出	48,549	18,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	451,548	497,096
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	300,000	400,000
長期借入金の返済による支出	560,000	60,000
リース債務の返済による支出	59,345	46,505
ストックオプションの行使による収入	32	39
自己株式の取得による支出	16,423	813
配当金の支払額	196,655	262,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,132,392	769,582
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,846	50,342
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	183,497	738,944
現金及び現金同等物の期首残高	1,448,355	1,631,852
現金及び現金同等物の期末残高	1,631,852	2,370,796

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の名称

大連北村閩門有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、旧定額法によっております。

連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主要な資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10~31年

機械装置及び運搬具 5~12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。

## (4) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、5年間で均等償却しております。

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

## 1. 概要

## (1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額を負債（又は資産）として計上することとなります。

## (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うこととなります。

## 2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」及び「その他（純額）」に含めていた「建設仮勘定」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた3,694,806千円は、「建設仮勘定」40,122千円、「その他」3,654,683千円として組み替えております。また、「その他（純額）」に表示していた321,018千円は、「建設仮勘定」40,122千円、「その他（純額）」280,896千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	1,199,507千円	1,117,151千円
土地	1,243,506	1,243,506
投資有価証券	57,000	77,200
計	2,500,013	2,437,858

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	780,000千円	340,000千円
1年内返済予定の長期借入金	60,000	40,000
長期借入金	40,000	-
計	880,000	380,000

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	268,936千円	329,337千円



(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	13,618千円	107,382千円

2 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
運送費及び保管費	569,834千円	546,547千円
給料及び手当	993,039	1,112,875
退職給付引当金繰入額	32,053	27,982
アフターサービス費	576,159	553,076

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給料及び手当	334,396千円	383,467千円
退職給付引当金繰入額	10,389	8,915

3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	354,401千円	338,776千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械装置及び運搬具	-	338千円
その他(工具、器具及び備品)	-	111
計	-	449

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械装置及び運搬具	66千円	43千円
土地	14,490	-
計	14,557	43

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	6,067千円	32,334千円
機械装置及び運搬具	27,997	29,675
その他（工具、器具及び備品及び借地権）	1,649	8,287
計	35,714	70,297

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

場所	用途	種類
岐阜県山県市	遊休不動産	土地

当社グループは、工場等についてはキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

上記の資産については、当初工場用地として取得したものでありますが、工場再編により今後の利用計画もなく、地価も著しく下落しているため、減損損失（71,000千円）を認識いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定士からの不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,765千円	46,437千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,765	46,437
税効果額	134	16,160
その他有価証券評価差額金	1,631	30,277
為替換算調整勘定：		
当期発生額	36,289	223,744
その他の包括利益合計	34,657	254,022

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,531,157	-	-	16,531,157
合計	16,531,157	-	-	16,531,157
自己株式				
普通株式(注)	127,743	51,429	32,000	147,172
合計	127,743	51,429	32,000	147,172

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加51,429株は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの50,000株、単元未満株式の買取りによるもの1,429株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少32,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	60,961
合計		-	-	-	-	-	60,961

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	98,420	6	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	98,309	6	平成23年9月30日	平成23年12月5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	114,687	利益剰余金	7	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,531,157	-	-	16,531,157
合計	16,531,157	-	-	16,531,157
自己株式				
普通株式（注）	147,172	1,827	39,000	109,999
合計	147,172	1,827	39,000	109,999

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,827株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少39,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	81,144
	合計	-	-	-	-	-	81,144

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	114,687	7	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	147,805	9	平成24年9月30日	平成24年12月5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	147,790	利益剰余金	9	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,631,852千円	2,370,796千円
現金及び現金同等物	1,631,852	2,370,796

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

生産設備(機械装置及び運搬具)及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	242,629	188,548	54,080
工具、器具及び備品	4,443	4,443	-
合計	247,073	192,992	54,080

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	209,869	187,363	22,505
合計	209,869	187,363	22,505

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	31,575	17,450
1年超	22,505	5,055
合計	54,080	22,505

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	55,118	31,575
減価償却費相当額	55,118	31,575

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。固定金利による調達のため金利の変動リスクはありません。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,631,852	1,631,852	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	9,027,908 141,510		
	8,886,398	8,886,398	-
(3) 投資有価証券	200,092	200,092	-
資産計	10,718,342	10,718,342	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,796,013	4,796,013	-
(2) 短期借入金	980,000	979,198	801
(3) リース債務(流動負債)	45,112	44,861	251
(4) 未払法人税等	547,344	547,344	-
(5) 設備関係支払手形	130,154	130,154	-
(6) 長期借入金	40,000	39,678	321
(7) リース債務(固定負債)	36,628	35,701	927
負債計	6,575,254	6,572,953	2,301

(\*) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,370,796	2,370,796	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	9,255,148 87,020		
	9,168,128	9,168,128	-
(3) 投資有価証券	251,796	251,796	-
資産計	11,790,721	11,790,721	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,710,511	4,710,511	-
(2) 短期借入金	560,000	559,297	702
(3) リース債務(流動負債)	23,701	23,616	85
(4) 未払法人税等	536,808	536,808	-
(5) 設備関係支払手形	277,314	277,314	-
(6) 長期借入金	-	-	-
(7) リース債務(固定負債)	35,420	34,430	990
負債計	6,143,756	6,141,979	1,777

(\*) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

## (3) 投資有価証券

この株式の時価については、取引所の価格によっております。

負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払法人税等、(5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 短期借入金、(3) リース債務(流動負債)、(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	40,561	40,561

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	1,630,828	-
受取手形及び売掛金	9,027,908	-
合計	10,658,736	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	2,369,802	-
受取手形及び売掛金	9,255,148	-
合計	11,624,951	-



4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	920,000	-	-	-	-	-
長期借入金	60,000	40,000	-	-	-	-
リース債務	45,112	18,925	9,248	7,065	1,389	-
合計	1,025,112	58,925	9,248	7,065	1,389	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	520,000	-	-	-	-	-
長期借入金	40,000	-	-	-	-	-
リース債務	23,701	14,025	11,842	6,166	2,688	698
合計	583,701	14,025	11,842	6,166	2,688	698

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	122,839	88,450	34,389
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	122,839	88,450	34,389
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	77,252	123,090	45,837
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	77,252	123,090	45,837
合計		200,092	211,540	11,447

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 40,561千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	137,357	83,591	53,766
	(2) 債券			
	国債・地方債			
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	137,357	83,591	53,766
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	114,439	133,215	18,776
	(2) 債券			
	国債・地方債			
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	114,439	133,215	18,776
	合計	251,796	216,806	34,989

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 40,561千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び役職功労加算金制度を設けております。また、一般従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社では退職給付制度は設けておりません。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,673,492	1,674,162
(2) 年金資産(千円)	1,289,484	1,408,172
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	384,008	265,990
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	161,283	71,706
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	21,687	16,429
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	244,412	210,712
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	244,412	210,712

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	131,069	106,905
(1) 勤務費用(千円)	102,432	101,643
(2) 利息費用(千円)	32,452	33,469
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	49,044	51,579
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	50,487	28,629
(5) 過去勤務債務の損益処理額(千円)	5,258	5,258

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
4.0%	4.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を損益処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	25,245	26,320

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名	当社取締役 8名 当社監査役 1名	当社取締役 8名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 68,000株	普通株式 125,000株	普通株式 104,000株
付与日	平成20年 6月26日	平成21年 6月25日	平成22年 6月25日
権利確定条件	新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき。	新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき。	新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年 6月27日 至 平成50年 6月26日	自 平成21年 6月26日 至 平成51年 6月25日	自 平成22年 6月26日 至 平成52年 6月25日

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名	当社取締役 7名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 126,000株	普通株式 140,000株
付与日	平成23年 7月15日	平成24年 7月19日
権利確定条件	新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき。	新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年 7月19日 至 平成53年 7月18日	自 平成24年 7月20日 至 平成54年 7月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	58,000	113,000	94,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	5,000	12,000	10,000
未確定残	53,000	101,000	84,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	5,000	12,000	10,000
権利行使	5,000	12,000	10,000
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	126,000	-
付与	-	140,000
失効	-	-
権利確定	13,000	-
未確定残	113,000	140,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	13,000	-
権利行使	12,000	-
失効	1,000	-
未行使残	-	-

## 単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	343	352	352
付与日における公正な評価単価（円）	226.00	96.31	124.74

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	351	-
付与日における公正な評価単価（円）	200.36	188.00

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性（注）1	53.4%
予想残存期間（注）2	15年
予想配当（注）3	13円 / 株
無リスク利率（注）4	1.26%

（注）1．16年間（平成9年7月から平成24年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3．平成24年3月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間の最終日から前後3ヶ月以内に到来する超長期国債の複利利回りの平均値であります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	40,091千円	23,028千円
未払従業員賞与	179,112	219,654
未払従業員賞与と社会保険料	24,484	30,404
未払事業税	40,726	43,308
連結会社間内部利益消去	8,861	16,513
その他	51,504	67,526
計	344,780	400,435
繰延税金負債(流動)		
特別償却準備金	1,379	1,379
計	1,379	1,379
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	24,653	30,555
長期未払金	52,024	51,211
退職給付引当金	85,055	73,328
減損損失	99,541	99,541
連結会社間内部利益消去	183	-
その他	60,479	65,017
計	321,938	319,654
評価性引当額	104,448	104,448
計	217,490	215,205
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	6,630	5,251
その他有価証券評価差額金	-	12,176
計	6,630	17,428
繰延税金資産の純額	554,260	596,834

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	39.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
住民税均等割	1.4	
海外連結子会社の税率差異	2.4	
法人税額の特別控除等	2.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.7	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8	



(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額は、重要性に乏しいため、賃貸等不動産の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主事業とする専門メーカーで、当社及び中国大連の子会社1社で構成された所在地別セグメント情報を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,736,626	63,874	23,800,500	-	23,800,500
セグメント間の内部売上高 又は振替高	453,457	3,879,046	4,332,504	4,332,504	-
計	24,190,084	3,942,920	28,133,005	4,332,504	23,800,500
セグメント利益又は損失( )	2,446,103	94,336	2,351,767	423,877	1,927,890
セグメント資産	17,678,652	2,079,689	19,758,342	17,206	19,775,548

(注)1. セグメント利益調整額 423,877千円には、セグメント間取引消去50,781千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 484,736千円及び棚卸資産の調整額10,077千円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額17,206千円には、セグメント間消去 1,956,652千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,973,859千円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門等に係る有形固定資産であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,217,757	65,236	24,282,994	-	24,282,994
セグメント間の内部売上高 又は振替高	380,604	4,050,361	4,430,965	4,430,965	-
計	24,598,362	4,115,598	28,713,960	4,430,965	24,282,994
セグメント利益	2,702,422	119,823	2,822,246	535,652	2,286,593
セグメント資産	17,836,495	2,330,286	20,166,781	769,685	20,936,467

(注) 1. セグメント利益調整額 535,652千円には、セグメント間取引消去49,809千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 554,041千円及び棚卸資産の調整額 31,421千円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額769,685千円には、セグメント間消去 2,054,786千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,824,471千円が含まれています。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門等に係る有形固定資産であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
4,848,941	581,357	5,430,298

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名（日本）	売上高
パナソニックエコソリューションズ住宅設備株式会社	3,159,526

(注) パナソニック電工住宅設備株式会社は、平成24年1月1日にパナソニックエコソリューションズ住宅設備株式会社に社名変更しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
4,878,899	762,352	5,641,252

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名(日本)	売上高
パナソニックエコソリューションズ住宅設備株式会社	3,163,446

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	計
減損損失	71,000	-	71,000

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成22年4月1日前行われた株式会社喜多村合金製作所及びその関連会社の株式会社タツタマ、有限会社ロイヤル興産の企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	日本	中国	計
当期償却額	66,474	-	66,474
当期末残高	60,935	-	60,935

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成22年4月1日前行われた株式会社喜多村合金製作所及びその関連会社の株式会社タツタマ、有限会社ロイヤル興産の企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	日本	中国	計
当期償却額	60,935	-	60,935
当期末残高	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	693円66銭	780円90銭
1株当たり当期純利益金額	64円22銭	89円 3 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	62円84銭	86円64銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,425,918	12,904,559
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	60,961	81,144
(うち新株予約権(千円))	(60,961)	(81,144)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,364,956	12,823,415
普通株式の発行済株式数(株)	16,531,157	16,531,157
普通株式の自己株式数(株)	147,172	109,999
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,383,985	16,421,158

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,053,282	1,461,708
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,053,282	1,461,708
期中平均株式数(株)	16,399,569	16,416,864
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	361,010	453,326
(うち新株予約権(株))	(361,010)	(453,326)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	920,000	520,000	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	40,000	2.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	45,112	23,701	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	40,000	-	2.35	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	36,628	35,420	-	平成26年～30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,101,741	619,122	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,025	11,842	6,166	2,688

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,930,949	11,733,972	18,211,897	24,282,994
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	519,686	1,149,563	1,935,822	2,336,319
四半期(当期)純利益金額 (千円)	352,496	758,371	1,238,595	1,461,708
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	21.49	46.20	75.45	89.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.49	24.71	29.24	13.58

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,303,835	2,052,927
受取手形	2 4,056,837	2 4,209,475
売掛金	5,041,320	5,085,789
商品及び製品	768,246	580,513
仕掛品	518,950	504,407
原材料及び貯蔵品	797,413	797,214
前払費用	13,092	21,226
繰延税金資産	334,540	382,543
関係会社短期貸付金	200,000	200,000
未収入金	55,662	108,836
その他	2,862	4,025
貸倒引当金	141,510	87,020
流動資産合計	12,951,250	13,859,941
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,846,656	2,802,063
減価償却累計額	1,615,083	1,641,732
建物(純額)	1 1,231,573	1 1,160,330
構築物	354,077	356,563
減価償却累計額	275,655	282,790
構築物(純額)	78,422	73,772
機械及び装置	5,565,260	5,462,786
減価償却累計額	4,232,951	4,278,075
機械及び装置(純額)	1,332,308	1,184,711
車両運搬具	79,419	79,059
減価償却累計額	71,082	72,303
車両運搬具(純額)	8,337	6,756
工具、器具及び備品	3,620,919	3,680,606
減価償却累計額	3,347,176	3,377,411
工具、器具及び備品(純額)	273,743	303,195
土地	1 1,860,091	1 1,889,114
リース資産	191,535	183,296
減価償却累計額	143,999	145,044
リース資産(純額)	47,536	38,252
建設仮勘定	16,927	222,766
有形固定資産合計	4,848,941	4,878,899
無形固定資産		
借地権	498	-
ソフトウェア	37,839	29,650
電話加入権	9,232	9,232
特許実施権	2,800	1,600
リース資産	30,312	18,055
無形固定資産合計	80,682	58,538

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 240,653	1 292,357
出資金	530	530
関係会社出資金	1,181,358	1,181,358
破産更生債権等	141,689	140,485
長期前払費用	16,690	10,311
繰延税金資産	210,675	197,777
その他	34,918	38,344
貸倒引当金	141,689	140,485
投資その他の資産合計	1,684,826	1,720,679
<b>固定資産合計</b>	<b>6,614,449</b>	<b>6,658,118</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,565,700</b>	<b>20,518,059</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3,720,064	3,658,029
買掛金	3 1,150,095	3 1,126,710
短期借入金	1 980,000	1 560,000
リース債務	45,112	23,701
未払金	459,234	535,864
未払費用	647,929	766,538
未払法人税等	547,344	536,808
預り金	58,610	63,243
設備関係支払手形	130,154	277,314
その他	82,581	81,886
流動負債合計	7,821,127	7,630,097
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 40,000	-
リース債務	36,628	35,420
退職給付引当金	244,412	210,712
負ののれん	60,935	-
長期預り保証金	4,200	4,200
その他	149,495	147,159
固定負債合計	535,671	397,492
<b>負債合計</b>	<b>8,356,799</b>	<b>8,027,590</b>

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,831,425	2,831,425
資本剰余金		
資本準備金	2,999,825	2,999,825
資本剰余金合計	2,999,825	2,999,825
利益剰余金		
利益準備金	707,856	707,856
その他利益剰余金		
特別償却準備金	14,246	11,916
別途積立金	3,300,000	4,300,000
繰越利益剰余金	1,336,867	1,561,894
利益剰余金合計	5,358,970	6,581,666
自己株式	34,817	26,404
株主資本合計	11,155,402	12,386,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,464	22,813
評価・換算差額等合計	7,464	22,813
新株予約権	60,961	81,144
純資産合計	11,208,900	12,490,469
負債純資産合計	19,565,700	20,518,059



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	24,190,084	24,598,362
売上原価		
商品期首たな卸高	55,375	60,950
製品期首たな卸高	639,559	707,295
当期商品仕入高	425,092	440,308
当期製品製造原価	<sup>2</sup> 17,818,405	<sup>2</sup> 17,630,054
合計	18,938,432	18,838,610
他勘定振替高	<sup>3</sup> 8,563	<sup>3</sup> 9,439
商品期末たな卸高	60,950	51,363
製品期末たな卸高	707,295	529,150
売上原価合計	<sup>1</sup> 18,161,622	<sup>1</sup> 18,248,656
売上総利益	6,028,462	6,349,705
販売費及び一般管理費		
荷造費	274,559	277,689
運送費及び保管費	552,557	527,899
広告宣伝費	125,487	129,967
交際費	25,045	24,877
役員報酬	173,977	179,860
給料及び手当	1,284,704	1,440,761
福利厚生費	207,847	231,862
退職給付引当金繰入額	42,443	36,898
租税公課	57,056	58,866
減価償却費	84,788	74,789
賃借料	166,880	171,456
アフタ - サ - ビス費	576,159	553,076
その他	495,587	493,318
販売費及び一般管理費合計	<sup>2</sup> 4,067,095	<sup>2</sup> 4,201,323
営業利益	1,961,366	2,148,381
営業外収益		
受取利息	1,751	3,234
受取配当金	4,573	<sup>6</sup> 55,960
負ののれん償却額	66,474	60,935
仕入割引	778	493
受取賃貸料	34,711	54,425
技術指導料	<sup>6</sup> 32,793	<sup>6</sup> 34,644
作業屑売却益	22,487	22,187
貸倒引当金戻入額	17,740	54,643
その他	47,798	44,401
営業外収益合計	229,108	330,926
営業外費用		
支払利息	17,539	6,158
売上割引	34,586	36,051
その他	2,131	3,324
営業外費用合計	54,258	45,534
経常利益	2,136,217	2,433,773

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 14,536	4 30
固定資産除却損	5 34,845	5 69,324
ゴルフ会員権評価損	2,600	-
減損損失	7 71,000	-
特別損失合計	122,982	69,354
税引前当期純利益	2,013,235	2,364,418
法人税、住民税及び事業税	822,535	927,303
法人税等調整額	30,656	51,264
法人税等合計	853,191	876,038
当期純利益	1,160,043	1,488,380

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費			12,404,766	69.7		12,409,900	70.4
労務費			3,232,116	18.2		3,167,450	17.9
経費							
外注加工費		481,303			457,887		
減価償却費		465,672			416,977		
その他		1,208,815	2,155,792	12.1	1,185,873	2,060,738	11.7
当期総製造費用			17,792,675	100.0		17,638,090	100.0
期首仕掛品たな卸高			550,777			518,950	
合計			18,343,452			18,157,040	
期末仕掛品たな卸高			518,950			504,407	
他勘定振替高	1		6,097			22,577	
当期製品製造原価			17,818,405			17,630,054	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、工程別組別総合原価計算を採用しております。

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自製機械及び金型等の固定資産への振替高(千円)	6,097	22,577
合計(千円)	6,097	22,577

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	2,831,425	2,831,425
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,831,425	2,831,425
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	2,999,825	2,999,825
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,999,825	2,999,825
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	1,466	3,191
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,466	3,191
当期変動額合計	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	2,999,825	2,999,825
当期変動額		
自己株式の処分	1,466	3,191
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,466	3,191
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,999,825	2,999,825
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	707,856	707,856
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	707,856	707,856
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
当期首残高	15,641	14,246
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	1,395	2,330
当期変動額合計	1,395	2,330
当期末残高	14,246	11,916
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	2,800,000	3,300,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500,000	1,000,000
当期変動額合計	500,000	1,000,000
当期末残高	3,300,000	4,300,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	873,625	1,336,867

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
特別償却積立金の取崩	1,395	2,330
別途積立金の積立	500,000	1,000,000
剰余金の配当	196,729	262,493
当期純利益	1,160,043	1,488,380
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,466	3,191
<b>当期変動額合計</b>	<b>463,242</b>	<b>225,026</b>
当期末残高	1,336,867	1,561,894
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	4,397,123	5,358,970
<b>当期変動額</b>		
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	196,729	262,493
当期純利益	1,160,043	1,488,380
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,466	3,191
<b>当期変動額合計</b>	<b>961,846</b>	<b>1,222,696</b>
当期末残高	5,358,970	6,581,666
<b>自己株式</b>		
当期首残高	24,555	34,817
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	16,423	813
自己株式の処分	6,161	9,226
<b>当期変動額合計</b>	<b>10,261</b>	<b>8,412</b>
当期末残高	34,817	26,404
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	10,203,817	11,155,402
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	196,729	262,493
当期純利益	1,160,043	1,488,380
自己株式の取得	16,423	813
自己株式の処分	4,695	6,035
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>951,585</b>	<b>1,231,109</b>
当期末残高	11,155,402	12,386,512

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	5,832	7,464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,631	30,277
当期変動額合計	1,631	30,277
当期末残高	7,464	22,813
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	5,832	7,464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,631	30,277
当期変動額合計	1,631	30,277
当期末残高	7,464	22,813
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	40,379	60,961
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,582	20,182
当期変動額合計	20,582	20,182
当期末残高	60,961	81,144
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	10,238,364	11,208,900
当期変動額		
剰余金の配当	196,729	262,493
当期純利益	1,160,043	1,488,380
自己株式の取得	16,423	813
自己株式の処分	4,695	6,035
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,950	50,459
当期変動額合計	970,536	1,281,568
当期末残高	11,208,900	12,490,469

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

    その他有価証券

        時価のあるもの

            決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

        時価のないもの

            移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

    (1) 商品、製品、原材料、仕掛品

        月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

    (2) 貯蔵品

        最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

    (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

        旧定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、旧定額法）を採用しております。

        なお、主要な資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

        建物及び構築物            10～31年

        機械装置及び車両運搬具    5～12年

    (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

        定額法を採用しております。

        なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

    (3) リース資産

        所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

            リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

        なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

    (1) 貸倒引当金

        売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

    (2) 退職給付引当金

        従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

        過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を損益処理しております。

        数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

    消費税等の会計処理

        消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	1,199,507千円	1,117,151千円
土地	1,243,506	1,243,506
投資有価証券	57,000	77,200
計	2,500,013	2,437,858

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	780,000千円	340,000千円
1年内返済予定の長期借入金	60,000	40,000
長期借入金	40,000	-
計	880,000	380,000

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	268,936千円	329,337千円

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
買掛金	353,594千円	340,512千円



(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	13,618千円	107,382千円

- 2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	354,401千円	338,776千円

- 3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
製品製造原価への振替	8,563千円	9,439千円

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
車両運搬具	45千円	30千円
土地	14,490	-
計	14,536	30

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	5,492千円	32,060千円
構築物	574	274
機械及び装置	27,758	29,114
車両運搬具	172	-
工具、器具及び備品	847	7,377
借地権	-	498
計	34,845	69,324

## 6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
関係会社からの受取配当金	- 千円	50,000千円
関係会社からの技術指導料	32,793	34,644

## 7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

場所	用途	種類
岐阜県山県市	遊休不動産	土地

当社は、工場等についてはキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

上記の資産については、当初工場用地として取得したものでありますが、工場再編により今後の利用計画もなく、地価も著しく下落しているため、減損損失（71,000千円）を認識いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定士からの不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式（注）1, 2	127,743	51,429	32,000	147,172
合計	127,743	51,429	32,000	147,172

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加51,429株は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの50,000株、単元未満株式の買取りによるもの1,429株であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少32,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式（注）1, 2	147,172	1,827	39,000	109,999
合計	147,172	1,827	39,000	109,999

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加1,827株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少39,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

## (リース取引関係)

## (借主側)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

生産設備(機械及び装置)及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	242,629	188,548	54,080
工具、器具及び備品	4,443	4,443	-
合計	247,073	192,992	54,080

(単位:千円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	209,869	187,363	22,505
合計	209,869	187,363	22,505

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	31,575	17,450
1年超	22,505	5,055
合計	54,080	22,505

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (3)支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	55,118	31,575
減価償却費相当額	55,118	31,575

## (4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)及び当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	64,745千円	53,583千円
未払従業員賞与	179,112	219,654
未払従業員賞与社会保険料	24,484	30,404
未払事業税	40,726	43,308
長期未払金	52,024	51,211
退職給付引当金	85,055	73,328
減損損失	99,541	99,541
その他	111,984	132,544
計	657,674	703,576
評価性引当額	104,448	104,448
繰延税金資産合計	553,225	599,127
繰延税金負債		
特別償却準備金	8,010	6,630
その他有価証券評価差額金	-	12,176
繰延税金負債合計	8,010	18,807
繰延税金資産の純額	545,215	580,320

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
住民税均等割	1.3	
法人税額の特別控除等	2.0	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4	

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	680円41銭	755円69銭
1株当たり当期純利益金額	70円73銭	90円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	69円21銭	88円22銭

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	11,208,900	12,490,469
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	60,961	81,144
（うち新株予約権（千円））	(60,961)	(81,144)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	11,147,938	12,409,325
普通株式の発行済株式数（株）	16,531,157	16,531,157
普通株式の自己株式数（株）	147,172	109,999
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	16,383,985	16,421,158

（注）2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	1,160,043	1,488,380
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,160,043	1,488,380
期中平均株式数（株）	16,399,569	16,416,864
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）		
普通株式増加数（株）	361,010	453,326
（うち新株予約権（株））	(361,010)	(453,326)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)十六銀行	271,062	104,629
		タカラスタンダード(株)	92,502	66,694
		(株)キッツ	91,000	42,952
		(株)エムアイピー	17,000	22,621
		クリナップ(株)	27,860	17,691
		小松物産(株)	10,000	13,840
		ミヤコ(株)	11,500	9,809
		永大産業(株)	20,000	7,900
		(株)長府製作所	1,000	2,120
		藤村機器(株)	3,000	2,100
		その他(1銘柄)	2,000	2,000
	計		546,924	292,357

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,846,656	78,231	122,824	2,802,063	1,641,732	120,996	1,160,330
構築物	354,077	3,908	1,422	356,563	282,790	8,455	73,772
機械及び装置	5,565,260	101,851	204,325	5,462,786	4,278,075	219,232	1,184,711
車両運搬具	79,419	1,100	1,460	79,059	72,303	2,608	6,756
工具、器具及び備品	3,620,919	111,216	51,529	3,680,606	3,377,411	75,942	303,195
土地	1,860,091	29,022	-	1,889,114	-	-	1,889,114
リース資産	191,535	23,886	32,126	183,296	145,044	33,171	38,252
建設仮勘定	16,927	222,766	16,927	222,766	-	-	222,766
有形固定資産計	14,534,889	571,983	430,614	14,676,258	9,797,358	460,406	4,878,899
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	99,618	69,967	17,903	29,650
電話加入権	-	-	-	9,232	-	-	9,232
特許実施権	-	-	-	6,000	4,400	1,200	1,600
リース資産	-	-	-	54,770	36,715	12,257	18,055
無形固定資産計	-	-	-	169,621	111,082	31,360	58,538
長期前払費用	26,273	869	10,100	17,041	6,730	1,334	10,311
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	283,199	87,020	1,102	141,611	227,505

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額141,510千円及び回収による戻入額101千円であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,617
預金	
当座預金	394,818
普通預金	1,354,774
定期預金	300,000
別段預金	1,716
小計	2,051,310
合計	2,052,927

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タカラスタンダード(株)	645,123
(株)川本第一製作所	542,344
渡辺パイプ(株)	419,940
(株)小泉	335,234
ミヤコ(株)	224,284
その他	2,042,548
合計	4,209,475

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	1,299,227
5月	1,062,969
6月	1,024,141
7月	797,736
8月	25,399
合計	4,209,475



八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
パナソニックエコソリューションズ住宅設備(株)	1,090,059
クリナップ(株)	864,126
(株)ハウステック	209,279
(株)川本第一製作所	207,722
タカラスタндарт(株)	169,629
その他	2,544,971
合計	5,085,789

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
5,041,320	25,807,632	25,763,163	5,085,789	83.5	71.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
排水金具	2,502
止水栓	3,938
バス接続部品	36,229
その他	8,691
小計	51,363
製品	
単独水栓	84,705
湯水混合水栓	135,639
シャワー付湯水混合水栓	232,210
その他	76,595
小計	529,150
合計	580,513

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
単独水栓	63,823
湯水混合水栓	135,746
シャワー付湯水混合水栓	251,676
その他	53,160
合計	504,407

ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
主要材料	
青銅地金(CAC406)	20,685
黄銅地金(YBPM)	23,712
青銅棒材	17,260
黄銅棒材	74,010
その他	98,568
部品	
部分品	416,484
補助材料	
電気ニッケル板	4,660
小計	655,384
貯蔵品	
消耗工具	51,084
工場消耗品	28,129
その他	62,616
小計	141,830
合計	797,214

固定資産

関係会社出資金

相手先	金額(千円)
大連北村閥門有限公司	1,181,358
合計	1,181,358

流動負債  
イ．支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本サーモスタット(株)	335,308
(株)リバース	300,893
市原金属産業(株)	249,325
日本通運(株)	179,909
(株)フクシマ化学	176,551
その他	2,416,039
合計	3,658,029

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	917,060
5月	946,605
6月	821,990
7月	838,755
8月(以降)	133,617
合計	3,658,029

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
大連北村閥門有限公司	340,512
(株)リバース	68,059
市原金属産業(株)	66,520
佐藤技工(株)	57,674
日本サーモスタット(株)	55,015
その他	538,928
合計	1,126,710

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおり。 <a href="http://www.kvk.co.jp/">http://www.kvk.co.jp/</a>
株主に対する特典	決算期末現在1,000株以上保有の株主に対し、入浴剤(3,000円相当額)を贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月10日東海財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月13日東海財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月25日

株式会社ケーブイケー  
(商号 株式会社 K V K)  
取締役会 御中

### 監査法人アンピシヤス

代表社員 公認会計士 吉田 実郎 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安田 益生 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K)の平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K)及び連結子会社の平成25年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーブイケー（商号 株式会社 K V K）の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ケーブイケー（商号 株式会社 K V K）が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

株式会社ケーブイケー  
（商号 株式会社 K V K）  
取締役会 御中

### 監査法人アンピシヤス

代表社員 公認会計士 吉田 実郎 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安田 益生 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーブイケー（商号 株式会社 K V K）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーブイケー（商号 株式会社 K V K）の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。